

校舎に響く元気なあいさつ！

新年度の生活がスタートしました。新しい教室・先生・友達、そして、学校生活のきまりなどに早く慣れ、毎日楽しく過ごしてほしいと思います。今年度も生活指導だよりを発行しながらお子様の成長をご家庭と学校が協力し、足並みをそろえて見守っていきたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。



1 年間目標

学園東小の年間目標は、「あいさつをしっかりとしよう。正しい言葉づかいをしよう。」です。昨年度は、あいさつの良さや大切さについて多くの子が意識し、元気よく取り組む姿が見られました。今年度もあいさつの意義や正しい言葉遣いの大切さについて、こどもたちに伝えていきます。各ご家庭でもお声がけをお願いいたします。

2 物を大切にするために

○持ち物に記名をしていますか？

昨年度も落とし物や忘れ物が多くあり、名前が書かれていないために持ち主に返すことができませんでした。鉛筆や消しゴム（小さいもの）から上着（大きなもの）まで、自分の物には一つ一つに必ず記名をしましょう。

○筆箱の中身を確認しましたか？

新しい学習が始まりました。鉛筆の本数など筆箱の中身を確認してみてください。また、家で鉛筆を削る習慣もつけましょう。1時間目から鉛筆の先が丸いのでは、しっかりとした文字を書くことができず、学習意欲も起きません。学習に対する気持ちも高めていきましょう。

3 携帯電話の所持について

本校では、児童が登校時に携帯電話を所持することは原則、禁止です。しかし、非常時の連絡手段等、安全にかかわる事情がある場合は、持ち込みを許可します。決まりや手順は、以下の通りです。

- ①携帯電話の所持を希望される場合は、連絡帳にて担任まで所持希望の旨をお伝えください。
- ②担任から渡された、『携帯電話の取扱いに関する同意確認書』をお子様とともにご確認後、必要箇所に記入し、担任までご提出ください。確認書の提出をもって、所持が可能となります。

※昨年度、提出された方も、新年度となり新たな同意確認書が必要です。担任までお申し出ください。

- ③児童の携帯電話の所持は、各ご家庭の責任の下、事前に保護者が児童と、使用方法、使用時間などの取り扱い方、使用に伴う危険性やトラブルへの対処方法をご確認ください。
- ④原則、登下校中や校内では、携帯電話を使用することはできません。また他の児童とも操作をしません。緊急の要件などで登下校時に保護者と通話等の連絡をする場合は、必ず立ち止まり、周囲の安全を確認してから使用するよう、お子様に伝えてください。
- ⑤携帯電話はマナーモード等の音が出ない状態に設定して、ランドセルの中の落ちない場所にしまします。

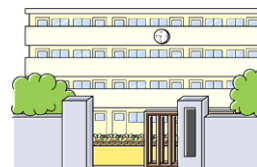


4 放課後、忘れ物を取りに来る児童がいますが・・・

原則は取りに来ません。やむを得ない場合や、緊急の時は下記のきまりを守ってください。

<本校のきまり>・・・勝手に教室へは行けません。

- ①職員玄関内の事務室前の窓口にある名簿に時刻、学年組、名前等を書く。
 - ②職員室に行き、学年組名前を告げ、先生を呼び出し（担任ではなくても構いません）、一緒に教室へ行ってもらおう。
 - ③事務室の名簿に退校時刻を書く。
安全管理のためです。ご理解とご協力をお願いいたします。
- ※ 愛のチャイム以降は、保護者同伴でお願いします。



※裏面に「学園東小これだけは～生活編～」があります。ぜひ、お子様とご確認ください。